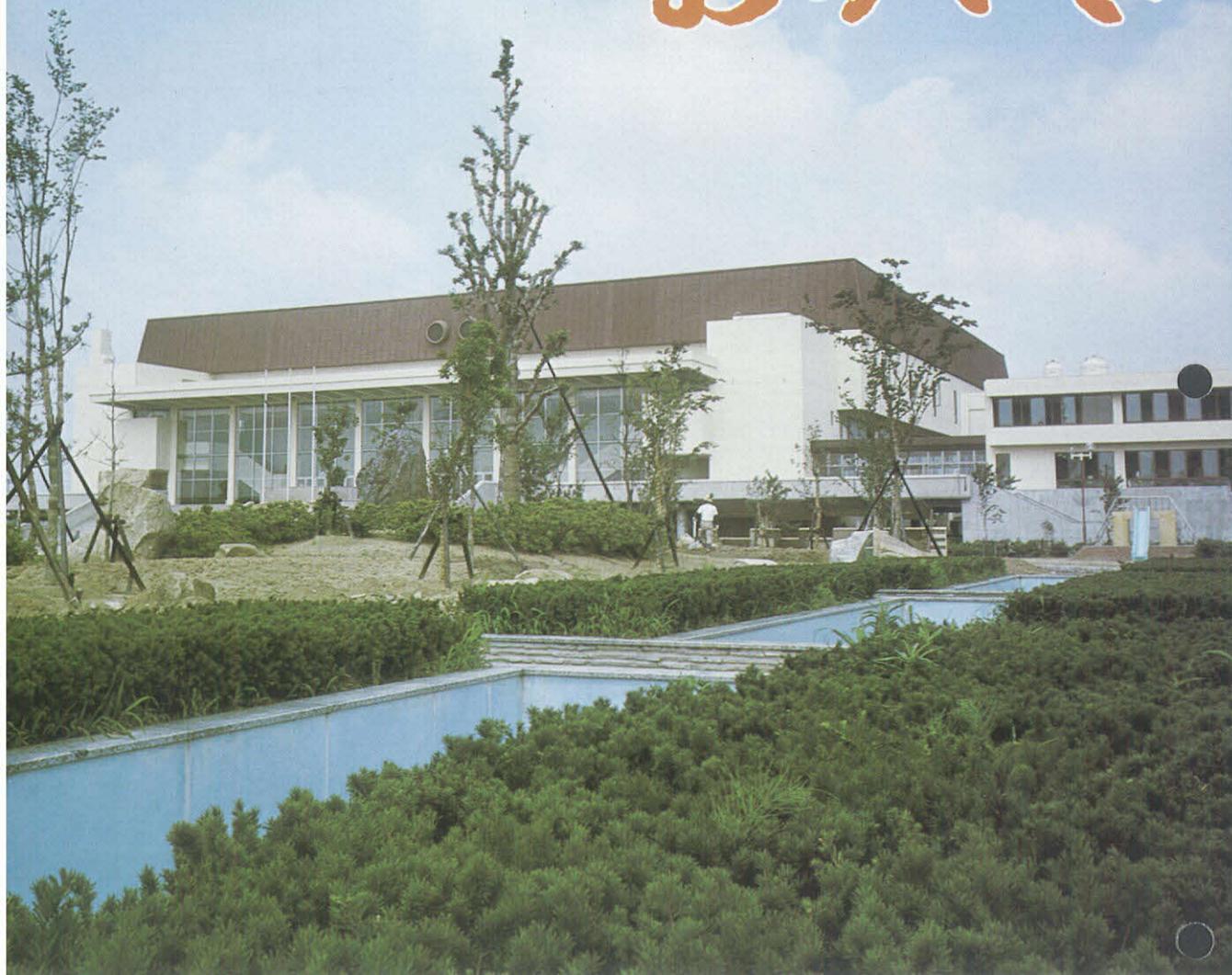


市政だより

おかげさき



岡崎市制施行60周年

7月1日市制記念日にオープンする岡崎市体育館

岡崎市の人口

(昭和51年6月1日現在、住民基本)
台帳と外国人登録人口による

		前月比
男	117,543人	162人増
女	120,377人	248人増
計	237,920人	410人増
世帯数	69,840世帯	88世帯増

'76 7/1

発行 岡崎市役所
(岡崎市十王町2丁目9番地)

編集 岡崎市役所秘書課

〒444 電23-6033

(毎月1日・15日発行)

No. 331

施行 60 周年

— 盛大に記念式典 —

本市は、大正五年七月一日に市制を施行して以来六十周年を迎えましたが、その間、市政の順調な伸展とともに人間性豊かな住みよい町づくりが着々と進められています。

七月一日には、新装なった岡崎市体育館で、市制施行六十周年記念式典と岡崎市体育館竣工式が行われ、あわせ市民憲章が制定発表されます。この記念式典では、長年市政の発展に貢献された功績者、篤行者あわせて七十九人と優良団体四十が表彰されます。

表彰を受けられるかたは

次のとおりです (敬称略)

自治功績者

杉田泰次郎(欠町) 中嶋伊太郎(栄町) 神谷文一(鴨田町) 杉浦連市(島町) 山本定一(中島町) 中田東一(藤川町) 鈴木彬三(花崗町) 中根芳男(暮戸町) 栗田義美(美合町) 高木菊市(上六名町) 鈴木藤吉(桑谷町) 故小林正治(伝馬通) 鈴木彌一(池金町) 佐野初男(戸崎町) 石川鉦治(伊賀町) 宮地政市(洞町) 鈴木伊三郎(曙町) 細井由之丞(在家町) 高須時雄(井田町) 北沢正二(若松町) 加藤賢三(花崗町) 畔柳徳松(上六名町) 鈴木昇(矢作町) 滝克郎(明大寺町)

教育功績者

太田治郎(滝町) 中根寿恵子(八幡町) 渡辺年男(六供町) 鈴木重雄(生平町) 田中鈺一(吹矢町) 加藤勲(中町) 内田早苗(保母町)

産業功績者

三科重嘉(若松町) 服部敏郎(六供本町) 岡田金蔵(針崎町) 天野悦二(西阿知和町) 伊藤正(六供町) 市川重次(岩津町) 鈴木銀治郎(駒立町) 稲垣登(井田町) 石川勝二(橋目町) 原田信義(真伝町) 丹羽正幸(大和町) 小林義男(竜泉寺町) 柴田久夫(駒立町)

民生功績者

加藤唯一(山綱町) 青木英世(東牧内町)

衛生功績者

阿部重之丞(中町) 岸本正美(亀井町) 石原富三郎(小呂町) 内藤亮(康生通西) 山崎末吉(戸崎町) 内田正二(明大寺町)

納税功績者

岡田栄次(六供町) 塩谷繁(六供町) 酒井芳美(高隆寺町)

土木・交通功績者

藪田雄次郎(福岡町) 栗田信雄(美合町) 酒井秋蔵(針崎町) 山田澄雄(柱町) 石川正治(滝町) 尾野仙次(岩津町) 柴田光夫(井田町) 柴田武人(菟田町) 浅井光雄(下青野町)

消防功績者

岩瀬二三(康生町) 矢野常彦(明大寺町) 浅井金作(福寿町) 浅井勲(美合町)

篤行者ほか

梅田操(田町) 宇津野定明(古部町)

大竹庄二(明大寺町) 加藤音松(久後崎町) 杉山志げ(藤川町) 太田榮(上六名町) 加納銀一(井田町) 鳥居幸一(羽根町) 磯谷榮一(宮石町) 西野美弥子(門前町) 近藤秀雄(在プラジル・米河内町出身)

優良団体

菅生川を美しくする会(菅生町) 南康生殿橋早起会(康生町) 御旗公園愛護会(松本町) 東阿知和町三区「町をきれいにする会」(東阿知和町) エコ・オカザキ(伝馬通) 清水子ども会(福岡町) 岡崎市施設野菜振興会(十王町) 岡崎木材組合青壮年会(八帖北町) 岡崎花火協同組合(伊賀町) 岡崎市医師会(明大寺町) 岡崎歯科医師会(六供町) 伊賀北五区納税組合(伊賀町) 柱郷東納税組合(柱町) 東曙納税組合(曙町) 須渚町納税組合(須渚町) 山綱町一区納税組合(山綱町) 西欠町納税組合(欠町) 岡崎市六ッ美消防団(下青野町) 岡崎

岡崎市制



市秦梨地区少年消防クラブ（秦梨町） 岡崎市矢作南学区少年消防クラブ（大和町） 職業訓練法人岡崎建設会（伊賀町） 東京海上火災保険株式會社名古屋支店（名古屋市中区） 岡崎信用金庫（菅生町） 日本電装株式會社（刈谷市） 岡崎市危険物安全協会（朝日町） リコー時計株式會社（名古屋市中区） 住友生命保險相互會社（大坂市） 池田建材株式會社（稲熊町） 小原建設株式會社（明大寺町） 岡崎美合土地區画整理組合（十王町） 岡崎ライオンズクラブ（康生通東） 岡崎葵ライオンズクラブ（康生通東） 岡崎南ライオンズクラブ（康生通東） 岡崎竜城ライオンズクラブ（康生通東） 協同組合岡崎ショッピングセンター（康生通西） 武田機工株式會社（欠町） ユニー株式會社（名古屋市中区） マルヤス工業株式會社（名古屋市中区） ユニチカ株式會社（大坂市） ユニチガード株式會社（東京都）

岡崎市職員

五十名

学校職員

三十六名

私立保育園職員

二名

歴史の重み

先人の心に学ぶ

市制六十周年記念事業の一つである市民憲章も、委員長の内藤卯三郎先生を中心に、委員の皆さんのご尽力で立案に制定された。

七月一日の祝賀式典の場で正式に発表するが、市民共通の心のよりどころとして、胸に刻み精進したいものである。私が市長就任の際、提唱した市民運動五つのテーマとのかね合いについてお尋ねをいただくとあるが、市民運動は、よき郷土社会をつくるための、市民の自主的な参加と行動を盛り上げるためのテーマを提唱したもので、市民憲章とは自らその意義を異にするものである。

もともと岡崎は、三河武士発祥の地としての歴史性と、素朴な市民意識によってあたたかい人情をもった土地柄とされている。

中日新聞の応募論文も、岡崎を愛し、ふるさとを誇りとされるかたが多いのは頼もしいことである。

いことである。

起伏に富んだ変化の多い町のたたずまい、ゆたかな緑と清流、近年市民の皆さんの協力と理解によって、岡崎の都市環境が一段とよくなってきた。

記念式典を行う体育館も市民の誇りの一つとなろう。六名公園と合わせて一万二千坪の広大な敷地に、四階建て、

市長随想

内田 喜久

エンジと白のよくマッチした偉容が、夏の空にひとしおあざやかに映えている。

スポーツといこいの広場をかねた六名公園、まだ緑は充分とはいえないが、正面の若人の泉を中心に左右に広がる樹林がやがて大地に根を張り、大空にそびえ立てば、立派な市民の森として、都心の新名所となる。

岡崎市にとって、古い市街地と、一里近くも隔てた国鉄

岡崎駅附近との一体化が長い間の課題であったが、一帯の区画整理事業によって、見違えるような近代都市に生まれ変わり、体育館や六名公園の建設によって、岡崎市の新しい中心市街地の誕生となったのである。

本市の既成市街地は約二千ヘクタールであるが、現在進行中の区画整理事業によって千七百ヘクタールの新市街地が誕生しつつある。

全国で最初の生ぶ声をあげた本町、西康生の市街地再開発事業も、長い道程を経て、第二組合の事業も見通しがついていた。

明治二十一年鉄道敷設以来、岡崎市の表玄関である南部一帯の近代化のおくれば、長い間の課題であったが、今年からいよいよ駅西地区の近代化に着手することになった。

都市づくりには長い歴史と絶え間ない努力が必要とされるが、多様化した都市社会において、私は市民の皆さんとの対話と合意をモットーに、六十年の歴史を背景に市政への精進を誓うものである。

岡 崎 市 民 憲 章

決 ま る

このたび、市制施行60周年を記念して、市民憲章が生まれました。

この憲章を市民一人ひとりの力で大事に育てていきましょう。



岡 崎 市 民 憲 章

わたくしたちは、恵まれた自然と輝かしい歴史にはぐくまれながら、明日をめざして、たくましく歩む岡崎市民です。

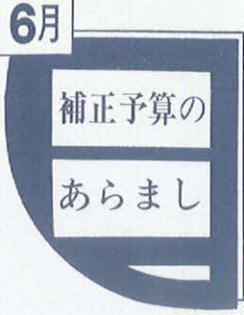
一 緑と太陽のもと、祖先の遺産を大切に、美しい心を見がみます。

二 三河魂の伝統を生かし、教養を高め、文化の向上につとめます。

三 社会のきまりを守り、友愛を深め、健康なからだをきたえます。

四 青少年に夢を、老人に安らぎを、しあわせな家庭をつくります。

五 勤労に誇りと喜びを、力をあわせて、豊かなくらしをきずきます。



六月定例会で承認ならびに議決された補正予算は、一般会計二億四千九百九十四万五千円、特別会計一千二百九十二万五千円で、これにより本年度予算総額は四百六十五億五百九十八万五千円となりました。

今回の補正のおもなものは、次のとおりです。

■一般会計

(総務費) 市制六十周年記念として寄付金による市庁舎周辺整備事業費の追加分のほか、七月より城北会館の公会堂使用に伴う管理経費、市民交通災害保

険の加入者増による所要経費など一千六百七十余万円

(民生費) 寄付金による梅の花養老ホームおよび母子寮の国旗掲揚塔の設置費、総合福祉センター備品購入費、保育園遊具設置費のほか生活保護世帯への夏期慰問金など二百四十余万円

(農林業費) 第二次農業構造改善事業による営農組合農機具設置事業補助金など四百八十余万円

(土木費) 国庫補助事業の決定に伴う梅園町地内特殊地下壕対策費、伝馬町線、公園などの用地取得費の追加をはじめ寄付金による市制六十周年記念植樹関係所要経費など一億四千九百余余万円

(教育費) 小・中学校国庫負担教材用備品購入費、竜美丘小学校校舎増築工事費、寄付金による矢作北小学校テレビ購入費



きまいった条例のあらまし

わしいことが書いてあります。

○岡崎市国民健康保険条例の一部改正

流水プール西隣のいままでの市民体育館は、七月十日から公会堂(城北会館)に変わります。(この号の十二ページに

例の一部改正

地方税法の一部改正に伴う国民健康保険料の改正で賦課限度額十二万円が十五万円に引き上げられました。

をはじめ昭和五十一年度移動芸術祭開催経費(九月三日・市民会館、歌舞伎公演)および学校体育施設スポーツ開放運営事業経費(県立高校六校・市立中学校五校)など所要経費五千四百余万円

(災害復旧費) 台風六号の余波を受けた大雨による道路・河川・農業用施設等の単独災害復旧費にかかる専決処分の承認七百五十余万円

以上の歳出に対し市税・国庫支出金・寄付金・市債・その他の収入によってまかなっております。

■特別会計

食肉センター会計では、寄付金による市制施行六十周年記念緑化工事費、下水道会計では、下水処理施設の補修などそれぞれ事業費を補正計上しております。

○岡崎市消防団員等救慰金条例の一部改正

消防団員等が公務上の災害により死亡又は負傷をしたときに支給される救慰金の額が、死亡の場合は最高千三百万円、負傷の場合は最高六十五万円に引き上げられました。

6月市議会だより

六月議会は、八日開会し、会期を十八日までの十一日間と決定し、十三名の一般質問者による活発な市政に対する質問を行った後、市長提出二十七件と議員提出三件の議案を慎重審査の上可決し閉会しました。

請願・陳情の審査結果

- 望し、提出者に通知しました。
- 老人医療無料化の拡大に関する意見書等 三件を可決!
- 市議会は、次のとおり意見書を政府並びに関係行政庁に提出することを全会一致で議決した。
- 一 老人医療無料化の拡大に関する意見書
- 二 地方財政確立、自主財源強化に関する意見書
- 三 地方議員の半数改選制採用反対に関する意見書

- 採択
- ▼矢作南小学校校舎増築
 - ▼本郷橋のかけかえについて
 - ▼伝馬線延長に伴う通学の安全対策について
- 保留
- ▼不公平税制の是正並びに二兆円減税等について
 - ▼大型店の進出反対について
- 一部採択・一部保留
- ▼地方財政確立・自主財源強化について
 - ▼児童保育について



暑中見舞の廃止について

このことについて、市議会議員一同は、今回虚礼廃止の意味から、暑中見舞を自粛する旨の申し合わせをいたしました。市民各位におかれては、この趣旨をご理解の上、なお一層のご指導をお願いします。



文化財 (50)

岡崎のこん虫誌④

＝ 虫 送 り ＝

今のように科学が発達していかつた昔の農業は、米や野菜の取量も少なく、わずかな天候不順や病虫害の発生でも不作となり、その度に多くの人がうえで苦しんだ。記録に残っているききんの原因を調べると、稲の害虫のウンカ類が三割を占めている。昔は、害虫が大発生するのは神のしわざと信じられ、その靈魂を静めるために祭りが行われたが、今もあちこちで残っている。虫送り、の祭りはそのなごりである。

岡崎には、江戸時代から伝わ

つていっているという田扇祭(図)が六ツ美地方に残っている。これは、虫除けの檜製の扇を神輿に納めて、村を順にまわして稲を害虫から守り豊年を祈る祭りで、毎年七月中旬に行われて



田扇まつり

いる。「六ツ美風土記」によると、田扇祭には「堤通り手永組」と「山方手永組」という組があつて、前者は宮地から法性寺にまたがる十九部落が順まわりでこの祭を受けもち、後者は下六ツ名から永野にまたがる十五部落を順にまわつて祭を受けもつのだそうである。また、ある人の話によると、大きな扇で田植の終わった水田をおおいで、虫を追い払つたことからきているということであるが、尾張地方に残っているワラ人形(さねもりさま)を作る虫送り祭

とは少し趣が異なるようである。岡崎南部の田園地帯は、最近では農地も少なくなっているが、このような郷土の祭りは、いつまでも残しておきたいものである。

岡崎地方は、矢作川が運んできた肥沃した土と豊富な水にめぐまれ、気候も温暖で、農家の生活も比較的めぐまれていたためか、「虫送り」や「虫塚」などにまつわる悲しい物語は残されていないようである。

岡崎市文化財保護審議会委員

大平 仁夫 氏

気象用語解説

(1)

名古屋地方気象台

子報官 奥村広二

災害のシーズンに入つてお互いに毎日のお天気気がかりです。

新聞やテレビの天気図を見ても幾分専門の気象用語がでてまゐりますが、やはりこれらの言葉も少しは知っていないと、気象についての正しい理解はできません。そこでこれからこの紙上に連載のかたちで気象用語の解説をしてみたいと思います。

天気図

天気図とはどういうものか、どのようにして作成されるものかを簡単に説明してみたいと思います。

一定時刻の広い地域にわたる気象の状況を数字と記号で一枚の地図に表し、等圧線解析等を施したものを天気図といひます。

天気図は、天気の変化やその性質を、大気の物理的構造と関係づけることによつて、将来の気象状態を予測する最も重要なものなのです。天気図に記入される種々の気象要素は、正しい気象観測の成果であることは言うまでもなく、この気象観測も天気図作成作業も、現在では、各国とも世界気象機関の技術基準に従つて行つています。つまり、

世界各国とも共通の基準で、共通の基準に従つて作業をするわけですから、気象庁で作る天気図は、世界中どここの国へ持つていっても、直ちに理解されるようになつています。

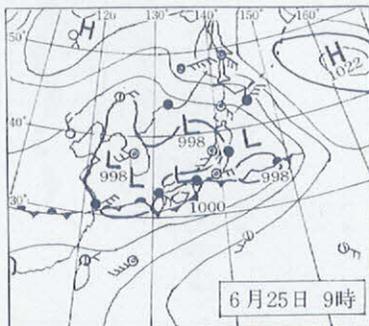
気象観測は、通常、世界標準時(グリニッチ時間)の三時間ごとに行ひ、その成果をお互いに交換します。交換の方法は、国の中枢(日本では東京の気象庁)に国内の資料を集め、その後、各国の中枢へ送るといふ方法です。

天気図に記入する資料(気象報)の収集時間は、日本国内は観測後五分二十五分。しかし、国外の資料を集めるには約二時間を必要とします。資料は入電すると直ちにコード化して所定

の天気図用紙に記入します。記入が終つたら子報官が等圧線等の解析を行ひ、高気圧、低気圧、前線等の位置を決めます。こうして、一枚の天気図ができあがりますが、この解析に要する時間が約三十分。結局、天気図ができあがるのには、観測をしてから約二時間三十分を必要とします。

午後七時頃のNHKテレビの天気予報の時間に使う天気図は午後三時のものです。「もつと新しい天気図はだせないか。」という人がありますが、前述のように、この時刻に間に合う最も新しい天気図は、午後三時のものになるのです。

気象庁で作成する天気図は、国際式と呼ばれるもので、一



点ごとの記入要素が多く、またコード化してあるため複雑です。毎日、新聞やテレビで見える天気図は、日本周辺のもので、日本式に書きかえてあります。また、この天気図では、等圧線は四ミリメートル間隔で引いてあります。次の図は日本式天気図の一例です。

がん具花火は、正しく遊びましょう

消防署のおじさんや、先生といっしょに正しい花火の遊び方を勉強するよい子たち。



岡崎市(保母)職員募集

昭和五十二年四月に採用する
保育職員の採用試験を次のとおり
行います。ご希望のかたは応
募してください。

一 学歴および基準
大学および短大の卒業者ま
たは昭和五十二年三月までに
卒業見込みの者で、保母資格
を有するかまたは保母資格取
得見込みの女子

二 年齢
大学、短大ともに昭和十七
年四月二日以降に生まれた者
三 受け付け期間
昭和五十一年七月二日(金)
から七月十七日(土)まで

四 受験手続
楽しい夏休みや夏祭りの季節
を迎え、子供たちの大好きな花
火のシーズンとなりました。夜
空を彩るがん具花火も、その取
り扱いを誤れば悲惨な事故にな
ります。
岡崎市では今年になってがん
具花火や、子供の火遊びにより
二十三件の火災や事故が発生し
ており、これからも増えること
が予想されます。
次の「正しい花火の遊び方」を
子供に教えて、事故や火災を出
さないよう気をつけてください。
• 花火遊びは、保護者の目の届
くところでしましょう。
• 人ごみや道路、燃えやすい物
のあるところで遊ばないように
にしましょう。
• 注意書、遊び方などよく読ん
でまぢがえないようにしまし
よう。
• 花火を作り変えたり、ほぐし
たり、一度にたくさん火をつ
けないようにしましょう。
• 花火をポケットにいれたり、
ビンや筒の中へつめて遊ばな
いようにしましょう。
• 花火に火をつけるときはろう
火、線香等を使いましょう。
• 必ず水バケツを用意し、遊び
終わった花火は水につけ、火の
気のないことを確かめて処分
しましょう。
• 火をつけた花火が途中で消え
てもぞいたり、手をあてた
りしないようにしましょう。
• 打ち上げの筒物は手にもたな
いようにし、地上に倒れない
よう、まっすぐに立てて、火
をつけましょう。
• 振ってみて、コロコロと音の
する物や、変形したものを、こ
われたものは危険ですから、
火をつけないようにしましょう。
◎ マッチ、ライター等を子供の
手の届くところに、置かないよ
うにしてください。
◎ 消防本部では期間中「正しい
花火の遊び方」普及のため、実
習会を開催いたします。学校、
保育園、地区単位等で希望され
る場合は、消防本部子防課まで
お申し込みください。

防災関係 テレビ番組

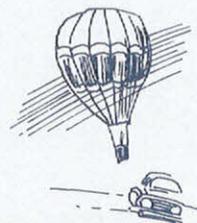
災害は、いつなんどきあるか
わかりません。日ごろから万一
の場合に備えて、防災関係のテ
レビを見ましょう。

☆くらしの中の防災

- 東海テレビ・毎週日曜日・午
前八時二十五分〜八時三十分
- 7月4日―地震に備えて、落下
物に注意
- 7月11日―デマがデマを呼ぶ
- 7月18日―避難は徒歩で
- 7月25日―ガス爆発を防ぐ

☆防災ミニ百科

- 中京テレビ・毎週木曜日・午
前十時五十分〜十一時
- 7月1日―わが家の防災対策
- 7月8日―非常持ち出し品を点
検しよう
- 7月15日―応急手当①気道確保
- 7月22日―応急手当②人工呼吸
- 7月29日―応急手当③止血





- ⑥ 9月26日(日) 井口 洋夫氏
- ⑤ 9月12日(日) 渡部 昇一氏
- ④ 8月29日(日) 元東大学長 茅 誠司氏
- ③ 8月8日(日) 中国の印象 学術文化訪中使節団々員
- ② 7月25日(日) 人間たちの魅力 作家 城山 三郎氏
- ① 7月11日(日) 徳川家康の人間管理 作家 南條 範夫氏

第3回岡崎市民大学へどうぞ

市民大学はみんなの大学です。市制六十周年、家康公三百六十年祭のことは、岡崎や家康公にゆかりの講師をはじめ、各回に著名話題のかたがたをお迎えして次の要領で開講します。誘い合せて参加してください。

■テーマと講師
徳川家康の人間管理 作家 南條 範夫氏
人間たちの魅力 作家 城山 三郎氏
中国の印象 学術文化訪中使節団々員 元東大学長 茅 誠司氏
母国語の発見 上智大学教授 渡部 昇一氏

分子の科学 分子科学研究所教授 井口 洋夫氏

愛のある人生 劇作家 田中 澄江氏
特別講座11月7日(日) 家康公三百六十年祭にあたり 山岡 荘八氏

■会場 岡崎勤労会館
■開講時間 午前九時三十分受け付け開始、十時開講、十二時終了
■会費 千円(講座ノート、資料等の実費) ※一講座ごとの受け付けはいたしません。
■申し込み 七月十日までに、岡崎市教育委員会事務局市民大学係(電二三一六四三九、六三三三)へ直接、または電話で申し込んでください。ただし定員七百人になり次第しめ切ります。

※もよりの市内小中学校にも申し込み書が用意してあります。
■主催 岡崎市民大学運営委員会・岡崎市・岡崎市教育委員会

市制施行60周年・家康公360年祭記念

市制施行60周年記念

「むかしといま」写真展
家康公三百六十年祭記念写真展
期日 七月一日〜四日
場所 岡崎市体育館

「むかしといま」写真展
家康公三百六十年祭記念写真展
一階ロビー→むかしといま写真展
二階ロビー→家康公三百六十年祭記念写真展

ご利用ください 市政映画

「緑と太陽と清流と」が完成
市制六十周年を記念して、市政映画「緑と太陽と清流と」が完成しました。
七月二日からフィルムを貸し出しを行っていますので、是非ご利用ください。(上映時間二十五分)
申し込みは、教育委員会視聴覚ライブラリー(電五一六七一)へ。

市制施行六十周年記念映画 「緑と太陽と清流と」が完成

市制施行六十周年・家康公三百六十年祭記念
岡崎竜城ライオンズクラブ
第四回教育文化賞
受賞候補者の受け付け

岡崎竜城ライオンズクラブの基金による「教育文化賞」は第四回を迎えました。本年は市制六十周年・家康公三百六十年祭の記念すべき年であり、一層意義深いものにしようと準備しています。

「教育文化賞」は、本市の教育文化振興に資するため制定されたものです。この趣旨に従い次の要領により、受賞候補者の申請および推せんを受け付けます。市民のみならずの賛同、協力を期待いたします。

【表彰】
受賞者(数件)発表は十一月下旬、授賞式は十一月中旬の予定。賞状のほかに、教育文化奨励賞を贈る。

【表彰】
本人、団体からの申請、または関係機関の推せんを受け、選考委員が選定する。

【選考方法】
岡崎市の教育文化振興に寄する個人、または団体のすぐれた業績や、現に続けている研究に「教育文化賞」を贈り、顕彰・助成を行う。

夏まつり観光花火大会

観覧用さ敷受け付け
受け付け場所 市役所内岡崎市観光協会(電二三一六二七)
受け付け期間 七月十八日(日)〜二十四日(土) 受け付け第一日(七月十八日)は午前中とし、朝六時から受け付け番号札を渡し、八時三十分から受け付け番号順に受け付けを行います。ただし、受け付け期間中といえども、架設樹数に達したときは、受け付けを打ち切ります。

さ敷協賛金 一樹 八千五百円
照明電灯 一灯 千七百円
受け付け料数 一人 二樹まで
花火大会開催日八月七日(土) 雨天または増水の場合は、日延べします。

【申請・推せん要領】
◎所定の用紙に所要事項および業績内容の概略を記入し、必要な資料があれば三点以内に限って添付する。
◎用紙は小・中学校または市教委にあります。
◎締め切り：九月二十五日(土)
◎連絡および送り先：岡崎市教育委員会学校教育課 教育文化賞担当(電二三一六四三九)

商工業者のみなさんへ

◇7月の商工相談ご案内◇

商工業者のみなさんの経営上の諸問題を解消していただくため、次のとおり各種相談に応じておりますので、どうぞお気軽にご利用ください。

岡 崎 市

巡回商工相談

日	時	場 所	相 談 内 容	担 当 者
7月8日 (木)	午前9時30分～正午	岡崎市福岡会館	経営・金融相談	岡崎市商工課 職員 岡崎商工会議 所経営指導員
	午後1時～4時	岡信駅前支店	経営・金融相談と講演 会	
7月22日 (木)	午前9時30分～正午	矢作農協橋目支所	経営・金融相談	
	午後1時～4時	矢作農協会館	経営・金融相談と講演 会	

相談名	担 当	日 時	場 所
税 務	岡崎税理士会所属税理士	毎 月 第 2 木 曜 日 (7月は8日です) 午後1時～4時	1階市民相談室・電23-6492
経 営	中小企業診断士 { 服部臣宏 田村俊男		巡回または3階商工課・電23-6212
金 融	商 工 課 職 員	毎 日 (休日を除く) 午前8時30分～午後5時 (土曜日は正午まで)	3階商工課・電23-6215

岡崎商工会議所

相談名	担 当	日 時	場 所
税 務	税理士 林明良、遠山英雄、太田賢太郎	6日、13日、20日、27日	2階会議室 電21-6161
法 律	弁護士 内 田 慶 次	5日、19日	
金 融	会議所、中小公庫、商工中金各職員	常時。ただし、中小公庫は9日、 は23日の各午前10時～午後3時	
発 明	弁理士 佐伯 一郎、大矢須和夫	2日、16日	
商店経営	中小企業診断士 田 辺 征 中	19日	
労 務	本所相談所長 牧 野 修 之	3日、17日	
下請斡旋	愛知県下請企業振興協会	10日	
		各午前10時～午後4時	

愛知県西三河労政事務所 (岡崎市朝日町3丁目36)

相談名	担 当	日 時	場 所
労 務	愛知県西三河労政事務所職員	毎日 (休日を除く) 午前9時～午後5時 (土曜日は午後常時30分まで)	愛知県西三河労政事務所労務相談室 (岡崎勤労会館内) 電22-1463

愛知県中小企業センター (名古屋市中村区堀内町4-31・電(052) 561-4121)

相 談 名	担 当	担当曜日	時 間	相談室(内線電話)
経 営 ・ 金 融	許 理 士 河本憲 中小企業診断士	毎週火・木	午前10時～午後4時	第1相談室(253)
法 律	弁護士 佐治良三	水	午後1時～午後4時	第2相談室(254)
財 務 全 般	税理士 坂部恵造	火・水	午前10時～午後4時	第3相談室(255)
工 業 所 有 権	弁理士 石田 一	月・金	午前10時～午後4時	第4相談室(256)
経営全般・商取引の紹介 公害防止・転産業の相談	指導課相談係職員	毎 日	午前9時～午後5時	指 導 課(228)

愛知県中小企業労働相談所

相 談 名	担 当	担当曜日	時 間	場 所
労働法就業規則	元公労委事務局名古屋支局長 川松 健三	月	午後1時 } 午後4時	愛知県中小企業 セ ン タ ー 6 階 (名古屋市中村区) 堀内町4-31 電(052) 581-1618
教育訓練人間関係	愛知教育大学名誉教授 堀内 安男	火		
企業内モラル 労働福祉	愛知工業大学助教授 足木 圭蔵	水		
労働法全般	すみれ女子短期大学教授 実野 利久	木		
労 使 関 係	元地方労働委員会委員 石黒 賢	木		
青少年貸金関係	元愛知県労働部長 及部 巷	金		
季節労働関係	元愛知県事務所長 鈴木 新一	月～金		

※ご相談は前もって電話でご連絡ください。なお、相談料は無料です。

燃えるゴミ(可燃物)の出し方

- 一 燃えるゴミ(可燃物)は、次のものです。
 - ◇台所から出る野菜くず、残飯、紙くず、木くず、発泡スチロール、皮革類等
 - 二 ゴミの水分は、よく切ってください。
 - ◇残飯、野菜くず、果物等は水分をよく切ると、焼却する燃料が節減でき、また、夏期に多い悪臭の汚水も減ります。
 - 三 農家などでは、土地還元できる植物性のゴミは、土中に埋めて肥料にしてください。
 - ◇最近、農家で野菜などの畑作物の不良品を、多量にゴミとして排出されるかたがあります。これらのものは、田畑に埋め肥料にしましょう。
- 四 ゴミは必ず清潔な袋処理で。
 - ◇ゴミはポリ袋に入れ、片手で持てる大きさ、重さにまとめ、袋の口をしぼって出してください。
 - 五 ポリバケツでの持ち出しはやめてください。
 - ◇ポリバケツは、家の中(屋内敷内)で使用し、ゴミを直接ポリバケツに入れないで必ずポリ袋に入れ、収集日

にポリ袋だけを持ち出すようにすれば、容器の破損の心配も解消します。

- 六 次の大きな燃えるゴミは、必ず年二回収集している粗大ゴミ収集日(市政だより掲載の指定日)に出してください。
- ◇家具類、建具類、寝具類、タタミ
- ◇古新聞、雑誌類、ダンボール、衣服類(これらのものは、ひもでしっかりとしばって出してください)

夏期ゴミ処理にご協力を



岡崎市衛生センター
電話 三二五四三六

燃えないゴミ(不燃物)の出し方

- 一 燃えないゴミ(不燃物)は次のものです。
 - ◇空かん類、びん類、ガラス、陶器など
 - 二 燃えないゴミ(不燃物)の中へ、プラスチック類、ゴム製品、革製品等燃えるものを

入れないでください。

- 三 空かん、びん類はまとめて袋に入れて出してください。
- ◇空かん、びん類は、中味をからにして、危険のないようまとめて袋に入れてください。
- ◇ガラスの破片は、小さく砕いて袋につめ、散乱しないようにしてください。
- ◇ぬい針、カミソリ刃は、空かんにつめ、危険のないよう袋に入れて出してください。

四 次の大きな燃えないゴミは必ず粗大ゴミ収集日に出し、週一回の不燃物収集日には、絶対に出さないでください。

◇テレビ、冷蔵庫など電気製品、その他大きな金属製品

- 一 多量に出るゴミは、一般家庭のゴミ持ち出し場所へ出さないでください
- 二 事業活動によるゴミ
 - ◇喫茶店、食堂、事務所、商店、工場など
 - 二 業者請負のゴミ
 - ◇家の改築、模様替え、建具、タタミの入れ替え、庭木のせんていなど
 - 三 一時多量のゴミ
 - ◇引越しゴミ、庭木のせんて

無臭便所のし尿くみ取りについて

し尿くみ取りについて

無臭便所での、便槽内のみくみ取りは、定額制です。ただし、縦パイプ、横パイプおよび便槽内のし尿も合わせてくみ取る場合は従量制です。

▽従量制のくみ取り料金は、し尿三十六リットルにつき百五十円です。

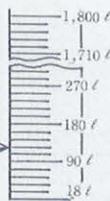
無臭便所の使用について

図のように当初横パイプを満水(普通バケツ約五杯分へ五十リットル)にしてください。汚物がこの中に入りますと、ドロドロに溶解され自然に便槽内に流出します。したがって水が不足しますと、これはたらいが十分ではなく、かたまつたままのこりますから便槽内に流出しません。

従量制のし尿くみ取り量の見方

従量制該当世帯等で、し尿のくみ取り量を不審に思われるかたは、し尿収集自動車の後ろの表示で確認してください。

▽し尿収集自動車によって一目もり十八リットルと三十六リットルがあります。



観光レクリエーション施設の
一環として、桑谷山系遊歩道沿
いに、桑谷キャンプ場が次のよ
うにオープンいたします。自然
林そのままのすばらしい桑谷キ
ャンプ場におでかけください。

開設期間 七月二十日～八月三
十一日

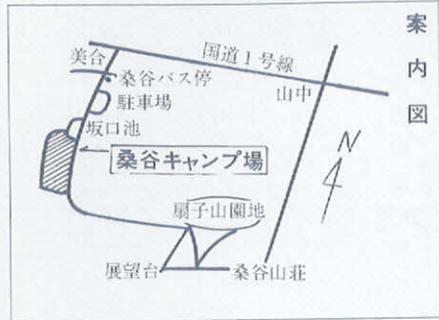
収容人員 五人用七十張

所在地 桑谷町地内

交通 桑谷バス停から徒歩で十
五分

料金 無料(ただし、テント、
毛布、飯ごうなどすべて各自
持参のこと)

申し込み先 厚生経済部商工課



観光係(電二三一六二一六・
六二一七)

その他 駐車場設備有

桑谷キャンプ場開設

**不燃物持ち出し場所の
ドラムかんは、なるべ
く廃止し、袋で収集で
きるようにしてください**

いゴミなど臨時に発生する
多量のゴミ
四 臨時、または多量に出るゴ
ミは、次の場所へ自己搬入し
てください。

◇燃えるゴミ↓八帖町衛生セ
ンター(電二二一五四三六)

◇燃えないゴミ↓米河内町不
燃物埋立地(電四六一二五
七七)

**ゴミの不法投棄をなく
しましょう**

◇みだりにゴミ等を捨てると
廃棄物の処理及び清掃に関

◇ドラムかん(不燃物入れ物)
が設置されており、
収集日以外に持ち出され、
常に不清潔な状態となり、
不法投棄の場所になる原因
となります。また、収集作
業員の腰痛等公務災害事故
も多発しておりますので、
ドラムかんの廃止にご協力
ください。

する法律により五万円以下
の罰金に処せられます。

◇土地の所有者は、不法投棄
されないよう清潔にし、立
札、柵などの不法投棄防止
対策を講じ、常に土地の管
理をしてください。

◇みなさんの協力で監視して
いただき、不法投棄を見つ
けたときは、日時、場所、
投棄物、車両ナンバー、車
種など、近くの警察署また
は岡崎市衛生センターへ連
絡してください。

七月は『社会を明るくする運動』月間です

第二十六回を迎えたこの運動
は、犯罪の防止と罪を犯した人
たちの更生を図るため、市民の
かたがたがそれぞれの立場にお
いて力を合わせ、明るい社会を
築こうとする運動で、七月の中
国一斉に展開されます。

今年の重点目標は、「青少年
の非行防止活動の推進」です。

この運動の目的が達成される
ように、岡崎市においても、関

係機関、団体を結果して「社会
を明るくする運動」岡崎市実施
委員会をつくり、次代になう
青少年の非行を防止し、明るい
社会を築くため、市民参加の運
動を行います。市民のみなさん
の温かい理解と協力をお願いします。

「社会を明るくする運動」
岡崎市実施委員会



施設の子どもたちと
キャンプをする青年たち

7月後期の粗大ごみ収集

各町内できめられた粗大ごみ持ち寄り場所へ、収
集日の午前8時30分までに持ち出してください。
なお、古新聞・雑誌類・衣服類も、ヒモでしっか
りしばって持ち出してください。

日程表 (衛生センター・電22-5436)

月日	曜	収集実施町名
7月16日	金	錦町、葵町、柿田、広幡
7月17日	土	ユニチカ地区
7月19日	月	井田西、井田新、井田南
7月20日	火	上和田団地、上和田、宮地、井内
7月21日	水	法性寺、牧御堂、赤浜、中之郷
7月22日	木	土井、下和田、野畑、坂左右
7月23日	金	在家、下青野、上青野
7月24日	土	本郷
7月26日	月	高橋、上合飲木、下合飲木、福桶
7月27日	火	上三ツ木、下三ツ木、安藤、上側
7月28日	水	中島八幡、新町、中島本町、境町、後屋敷
7月29日	木	正名、定国、中村、国正
7月30日	金	対屋、西八、仲町、玉川
7月31日	土	福岡市場

市制施行六十周年記念自衛隊音楽パレードと 体育館竣工記念演奏会

開催日 七月四日(日)

パレード 午前十一時・るんび
に保育園前(能見通一丁目)

演奏会 岡崎市体育館 午後一
本町通・康生通東1丁目公園

参加部隊 陸上自衛隊守山第十
師団、航空自衛隊浜松基地

時十分～一時五十分

ご利用ください

城北会館オープン

今までご利用いただきました流水プール西の市民体育館は、七月一日オープンの新しい体育館の新設に伴い廃止となり、引き続き城北会館として七月十日開館の運びとなりました。

広くみなさんの公会堂としてご利用をお待ちしております。
 場所 康生通西四丁目七一 定員 五百名
 使用料

基本使用量			付属設備使用料		
午前	午後	夜間	電源	暖房器	拡声器
九時	十三時	十七時三十分	一個につき		
十二時三十分	十六時三十分	二十一時	百円	千四百円	五百円
二千円	二千円	二千四百円			

利用の申し込み 利用許可申請書を総務部管財課財産係(電二三一六〇五七)へ提出、許可を得てください。
 その他 設備

品名	数量
会議用机(折りたたみ式)	百十九脚
椅子(折りたたみ式)	五百脚
演台	一個
暖房器	二台
拡声機	一台
電源	十個



国民年金受給者は住所を変更したら届出を

年金を受けている人が住所を変更したときは、すぐに住所変更届を提出してください。もし、この届が遅れますと、銀行口座への年金振込通知や郵便局への支払通知が、全部旧住所あてに送られますし、毎年一回提出する現況届の用紙の送り先なども同様になりますので、受給者はたいへん困ることになります。
 年金を正しく受けるため、住所を変更したときは、すみやかに住所変更届を提出しましょう。

国保の異動届出は十四日以内に

国保の被保険者資格の異動に関する届出は、十四日以内にしなければならぬことに法で定められています。
 届出が遅れますと、保険料の計算や、医療費等の支給について、いろいろ問題が起きますので、国保の資格取得(社会保険離脱、転入、出生)、喪失(社会保険加入、転出、死亡)等異動の届出は、必ず十四日以内にお願いたします。
 なお、勤めをやめて社会保険から新規に国保へ加入される場合は、事業所等で社保離脱証明書を書いて持参してください。
 くわしくは、厚生経済部保健課国保係(電二三一六一六七)へお尋ねください。

老人医療費受給者証はお手もとに届きましたか

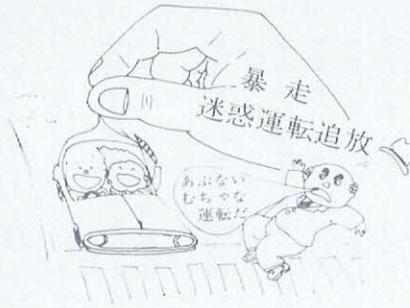
「市政だよりおかざき」六月十五日号でお知らせしましたように、七月一日から受給者証が更新されることになり、新しい受給者証を六月二十五日に発送しました。
 まだ新しい受給者証が届かないかたは、市の社会課医療助成係(電二三一六一四八)へお尋ねください。
 今年満七十歳になるかたへ(明治三十九年七月以降生まれ)
 一 満七十歳になる前月に申請のしかたについて、ハガキで通知いたしますので、申請をしてください。
 二 満七十歳になる月の初日から受給資格が得られます。
 三 社会保険等の被保険者のかたは、保険で全額負担になりますから、申請の必要はありません。
 四 申請をされないと受給者証は交付されませんので、該当のかたは、早めに手続を市の社会課または最寄りの支所で行ってください。
 五 六十五歳以上のかたで、在宅でたきりのため常時介護人が必要とするかたも同じ扱いをしますのでご相談ください。
 六 申請に必要なもの
 (一) 印かん
 (二) 保険証
 (注) 市外から転入のかたは、本人、配偶者、扶養義務者の前年の所得証明を持参ください。
 (昭和五十一年一月一日現在住んでいた所の市町村役場で証明してください)

十六ミリ映写機技術者養成講習会

開催日 七月三十一日(土)、
 八月一日(日)の二日間
 会場 岡崎市働く婦人会館(伊賀新町)
 主催 愛知県教育委員会、岡崎市教育委員会
 講習内容 映写機の機構、電気知識、フィルム操作、教育的利用等の知識、映写機操作、学科および実技試験
 対象者 市内に居住または勤務する満十八歳以上のかた
 定員 百名
 申し込み期限 七月十五日(木)

他人の迷惑を考えたことがありますか?

夏の交通安全運動 7月10日~20日



ただし、期限前でも定員になり次第締め切ります。
 申し込み方法 電話で、岡崎市教育委員会社会教育課(電二三一六四三三)までお申し込みください。

井藤で作る夏の帽子講習会(一日教室)

簾づるで夏の帽子を編んでみませんか。簡単にでき、楽しい講習会です。
 日時 七月二十五日(日) 午前十時~午後三時
 場所 岡崎市働く婦人会館
 指導者 鈴木さだ子(婦人会館講師)
 定員 七十名
 受講料 無料、ただし材料費として七百円が必要。

申し込み方法
 官製往復はがきに①夏の帽子、②氏名③住所④電話番号を、また返信用あて名のところには、住所・氏名・郵便番号を記入し、七月十三日(当日消印有効)までに、岡崎市伊賀新町一〇の三、岡崎市働く婦人会館へ申し込んでください。一葉一名に限りませす。

七月 婦人よろず相談室

開設日時 七月二十一日(水) 午後一時~四時
 開設場所 岡崎市働く婦人会館(電二三一二九六三・三九三〇)
 相談員 家庭裁判所調停員・服部久子
 申し込み方法 前日までに開設場所へ申し込んでください。

第五回弓道教室開催

主催 岡崎弓道会
 後援 岡崎市教育委員会、岡崎市体育協会
 期間 開校式↓八月一日(日) 午後三時 ~ 八月三日(火) ~ 九月十八日(土) 毎週火・土曜日(十五日間) 午後六時三十分~八時三十分
 場所 岡崎公園弓道場
 参加資格 市内に在住・在勤・在学する男女(中学生以上)
 募集人員 三十名
 参加料 学生(中学生、高校生) ↓千円 一般 ↓千五百円
 申し込み 七月二十六日(月)までに、ハガキに住所、氏名、年齢、職業(在学名)を記入し、六名町馬嘔二五・岡崎市体育館内岡崎市教育委員会体育課(電五三一八一)へ申し込んでください。

市民プール(南公園内)が

◎開場します
 開場日 七月二十日(火) 無料
 開放 午前九時~午後五時
 開場期間 七月二十一日(水) ~ 八月三十一日(火)、午前九時~午後六時。ただし、八月八日(日)は、市民水泳大会、学童記録会のため全日、八月二十九日(日)は、東西三河水泳大会のため、午後一時からの一般利用はできません。

利用料金 小人二十円 大人四十円

昭和五十一年度 岡崎水泳教室

日時 七月二十一日(水) ~ 八月三日(火)、土日曜日は除く、午後六時~七時三十分
 場所 岡崎市民プール(若松町南公園内)
 参加資格 二十五メートル以上泳げる小・中学生
 募集人員 五十名

プール開場と水泳教室

昭和五十一年度 岡崎子ども水泳教室

指導内容 クロール、平泳、背泳、バタフライ
 会費 五千円 開講式当日(七月二十一日)午後五時三十分)受け付けにて納入
 申し込み 所定の用紙に必要事項を記入し、岡崎市体育館内体育課(電五三一八一)へ申し込んでください。
 申し込み締め切り 七月十五日(木)まで。ただし、定員になり次第締め切ります。

クロール、背泳) 会費 四千円

受け付け日時 七月十一日(月) 午前八時~九時
 受け付け場所 スポーツガーデン入場券発売窓口
 参加者決定 ①受け付け時間終了後、申し込み受け付け者の中から抽選で決定します。
 ②当せん者は、会費と印鑑が必要となりますから、ご用意ください。③申し込み票は、申し込みこられたかた一名につき、一枚に限りませす。

計量器の定期検査

取り引きや証明等に使用する計量器（はかりのみ）の定期検査を行いますから、よく手入れをして、必ず検査を受けてください。

商工課商工計量係（電 23-6212）

実施期日	検査場所
7月 7日(休)	朝日町 岡崎市郷土館
8日(休)	
9日(休)	
12日(月)	六供町 岡崎市民会館駐車場
13日(火)	
14日(水)	
15日(木)	魚 町 岡崎市城北公会堂駐車場
16日(金)	
19日(月)	
20日(火)	板屋町 新田白山神社境内
21日(水)	
22日(木)	
29日(水)	広幡町 広幡小学校
30日(金)	
井田町 井田小学校	

受け付け時間は、各会場とも午前9時30分から午後3時までです。

ご寄付・ご寄贈をありがとうございます

（五月十四日～六月十三日受付分 敬称略）

- ▼岡崎歯科医師会（六供町）
- ▼岡崎市花き温室園芸組合（十王町）
- ▼杉浦康司（大西町）
- ▼鈴木健司（東阿知和町）
- ▼椿会（上六名町）
- ▼岡崎市養豚振興協議会（十王町）
- ▼住友生命保険相互会社（大阪市）
- ▼株式会社クラタ産業（羽根町）
- ▼加藤翼雄（康生町）
- ▼岡崎市公設市場連合会（元能見町）
- ▼明るい社会づくり岡崎地区委員会（栄町）
- ▼池田建材株式会社（稲熊町）
- ▼名古屋相互銀行岡崎支店（能見通）
- ▼名古屋相互銀行岡崎南支店（戸崎町）
- ▼岡崎信用金庫岡信杉の子会（菅生町）
- ▼奥殿小学校児童会（奥殿町）
- ▼栗木満智子（若松町）
- ▼奥井昭夫（康生通西）
- ▼松井和夫（明大寺町）
- ▼株式会社名古屋カラー（東大友町）
- ▼中根吉範（流町）
- ▼内田早苗（保母町）
- ▼谷衛（六供町）
- ▼村上納（伊賀町）
- ▼加藤栄（羽根町）
- ▼矢作西学区後援会（宇頭町）
- ▼中嶋音次郎（柱町）
- ▼志賀美智代（欠町）
- ▼中根静子（鴨田町）
- ▼百々保育園母の会（百々町）
- ▼高橋澄夫（中島町）
- ▼岡崎竜城ライオンズクラブ（康生通東）
- ▼六ツ美西保育園母の会（中之郷町）
- ▼細川保育園父母の会（細川町）
- ▼粟生正樹（市場町）
- ▼牧野甚太夫（戸崎町）
- ▼田中鈿一（吹矢町）
- ▼日本社会党岡崎市民議団
- ▼フジ興業株式会社（本町通）
- ▼公明党岡崎市民議団
- ▼岡崎市民議会議員団
- ▼岡崎市議会自民クラブ

休荘のお知らせ

機械点検のため
七月五日・六日の
二日間休荘させて
いただきます。



桑谷山荘
☎ 0564 (48) 2855

結核健康診断と成人病検診

結核健康診断（レントゲン撮影）と成人病検診を行いますから、該当するかたは、全員受診してください。

該当者

▽レントゲン撮影↓満十五歳以上のかた。
▽成人病検診↓七月一日現在

▽満四十歳以上六十五歳未満のかた。

ただし、学校の在学者、会社
事業所、官公庁等の勤務者および
医療中の者、ならびに既往歴
があった者を除きます。

× × ×

日 程 表

（保健課保健係・電23-6180）

月 日	お び 場 所			
	午前9時30分 ～11時30分	午後1時30分 ～4時	午後1時30分 ～2時30分	午後3時 ～4時
7月15日(木)	常磐小学校		米河内公民館	常磐南小学校
7月16日(金)	大平町 辻中公民館	男川小学校		
7月19日(月)	美川中学校		洞 町 五位原公民館	大西町 正 寺
7月20日(火)	中之郷町 浄 妙 寺		野畑町 常 念 寺	上和田教会
7月21日(水)	六ツ美中部 小学校		上青野町 本 光 寺	下合飲木町 正 願 寺
7月22日(木)	六ツ美北部 小学校		土井市営住宅 集 会 所	上三ツ木町 集 会 所
7月23日(金)	六ツ美南部 小学校		中島町 浄 光 寺	中村町集会所
7月26日(月)	奥殿小学校		川向町公民館	桑原町公民館
7月27日(火)	細川小学校		あさひこ幼稚園	仁木町 見 徳 寺
7月28日(水)	岩津天神 集 会 所		東阿知和町1区 公 民 館	東藏前町公民館
7月29日(木)	岩津支所		真福寺町公民館	恵田小学校
7月30日(金)	東本郷町 正 法 寺	矢作西小学校		

◎8月2日以降については順次掲載します。



図書館
美術館
だより

●図書館●

★読書会 ○七月七日(水)
午前十時 ○会議室 ○テ
マ:「植物祭」 ○指導:杉浦時秋氏
★子どもの本に親しむ会 ○七月十日(土) 午後二時三十分

「くらしの法律」

講演と相談会のお知らせ

岡崎市では、市制六十周年記念行事の一つとして、次のとおり、日常生活に関する法律の講演と相談会を催します。相談会では、名古屋大学法学部学生法律相談所のご協力により、無料で法律相談に応じます。借地借家、相続、夫婦親子、土地建物その他法律問題にお答えします。お誘い合わせの上お出かけください。

○講演「くらしの法律」
講師 杉浦鉦典弁護士
午後一時三十分より

○相談会
名古屋大学法学部学生法律相談所、杉浦弁護士
講演終了後(午後三時) 五時

分 ○会議室 ○指導:鈴木秋男氏
★おはなしとかみしばいの会
○児童室 ○午後三時三十分
○七月八日(木)・十五日(木)・二十二日(木)・二十九日(木)
岡崎市制施行六十周年「資料にみる岡崎六十年の歩み」展
○とき 七月十八日(八月三十一日)
○ところ 図書館内特設展示室
岡崎市制施行六十周年「記念講演」
○とき 七月十八日(日) 午後二時
○ところ 図書館会議室
○演題 「家康公の人間像」
○講師 岩月栄治氏(連尺小)

●美術館●

◇みょうにち展
・七月一日〜四日
・絵画、書道、写真、彫塑、工芸等
◇二紀会中京青年グループ展
・七月二十八日〜八月二日
■入場無料
■開館時間 午前十時〜午後六時

学校校長)

★七月中の休館日
○市制記念日↓七月一日
○定期休館日↓七月五日・十二日・十九日・二十六日
○館内整理休館日↓七月十六日

岡崎墓園利用受け付け

岡崎墓園(才栗町字流石51)利用の受け付けを、7月1日から常時(執務時間中)保健課で行っています。
墓園の利用を希望されるかたは、利用の墓地のブロックをきめて申請してください。墓地の位置等の決定は、8月5日午前10時から市役所6階大会議室で行います。
受け付け予定の墓地数、墓地利用の永代使用料等については、6月15日づけの市政だよりをごらんください。

7月の市民相談室

電話二二一六四九二一

市や県・国などの行政についての苦情・要望・問い合わせ、日常生活でお困りの問題についての相談、交通事故相談、高齢者職業相談は毎日行っております。

●特別相談のご案内●

心記ごと・人権相談 日時 七月十四日・二十七日、午後一時〜四時	相談員 人権擁護委員(佐々木ヤチヨ、神谷武夫、小柳次雄、兵藤周市)、名古屋法律務局岡崎支局職員	税金相談 日時 七月八日、午後一時〜四時	相談員 岡崎税理士会会員
困りごと・行政相談 日時 七月十四日・二十四日、午後一時〜四時	相談員 行政相談委員(岩附善吉、加藤平三、小野坂雄、杉浦鉦典)	建築相談 日時 七月八日、午後一時〜四時	相談員 建築士会岡崎支部
法律相談(予約制) 日時 七月五日・十二日・十九日・二十六日、午後一時〜四時	相談員 名古屋弁護士会岡崎支部弁護士	測量設計相談 日時 七月二十一日、午後一時〜四時	相談員 愛知県測量設計業協会会員
住宅金融公庫融資相談 ※市民相談室は、市役所正面玄関を入り左側です。			



▲中央緑道

緑化

岡崎市は、昭和48年7月1日に“緑化推進都市宣言”をし、今年で4年目を迎えました。

私たちの郷土岡崎は、優れた自然環境に恵まれ、着実に発展してきましたが、都市をとりまく自然とゆたかな緑が失われようとしています。

この輝かしい市制60周年の記念すべき年にあたり、市民のみなさんの参加のもと、緑化をより推進し、次の世代のためによりよい環境がつけられるよう、市民一人ひとりが、1本でも多くの植樹をしましょう。

▶ スローガン ◀

☆市民みんなで緑の岡崎をつくりましょう。

☆60周年を記念し、みんなで記念植樹をしよう。